

平成 30 年 12 月 17 日

お客さま 各位

岡崎信用金庫

「中小企業のための消費税軽減税率対策セミナー」開催のご案内

当金庫では、岡崎商工会議所・(公社)岡崎法人会との共催により、「中小企業のための消費税軽減税率対策セミナー」を開催致します。

2019 年 10 月 1 日の消費税率引き上げに伴い、軽減税率制度が実施されますが、各事業者は、帳簿や請求書等記載方法の変更、レジの入れ替え、システム改修など、様々な対応が必要となります。

軽減税率制度は、飲食業のみならず、製造業も含む全事業者に関係があります。

本セミナーでは、軽減税率制度及びそれに伴う事業者支援措置の概要、最新の会計処理について、分かりやすく解説致しますので、是非お申込下さい。

記

1. 日 時

平成 31 年 1 月 17 日 (木) 14 : 00 ~ 16 : 15 (受付 13 : 30)

2. 会 場

当金庫本部ビル 2 階大ホール (岡崎市菅生町字元菅 41 番地)

3. 内 容

- 第 1 部 消費税軽減税率制度の概要 (講師: 岡崎税務署職員)
- 第 2 部 事業者支援措置の概要 (講師: 岡崎商工会議所職員)
- 第 3 部 最新の会計処理について (講師: (株)マネーフォワード)

4. 参加費

無料

5. お申込期限

平成 31 年 1 月 11 日 (金)

※内容の詳細、及びお申込方法については、添付のチラシをご覧ください。

以 上

『中小企業のための消費税軽減税率対策セミナー』 開催のご案内

開催日時：平成31年1月17日（木） 14：00～16：15（受付13：30）
 開催場所：岡崎信用金庫 本部ビル2階
 主催：岡崎信用金庫・岡崎商工会議所・公益社団法人岡崎法人会
 定員：150名

飲食業だけでなく製造業等
全業種関連性があります

《概要》

2019年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度は全ての事業者に関係があります。事業者は、複数税率の対応として、帳簿や請求書等記載方法の変更、レジの入れ替え、システム改修など様々な対応が必要となります。本セミナーでは、事業者の皆様が事前に準備できるよう、制度およびそれに伴う事業者支援措置の概要、最新の会計処理についてわかりやすく解説します。

セミナーの内容

第1部：消費税軽減税率制度の概要

講師：岡崎税務署職員

第2部：事業者支援措置の概要

講師：岡崎商工会議所職員

第3部：最新の会計処理について

講師：(株)マネーフォワード

参加費 無料

お申込期限 平成31年1月11日（金）

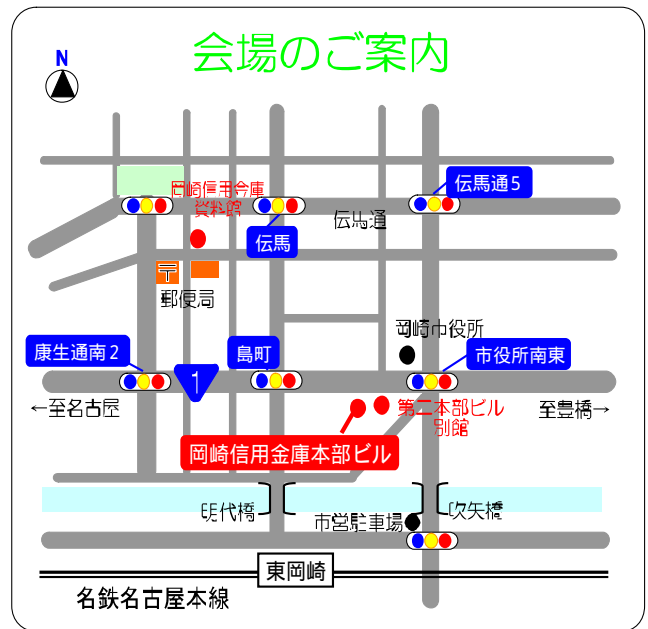
お申込方法

以下の申込用紙を支店担当者にお渡しいただくか
岡崎信用金庫地域振興部迄申込んでください。

FAX：0564-25-2861

お問合せ先

岡崎信用金庫地域振興部 TEL：0564-25-7213



駐車場に限りがあるため、公共交通機関にて来場をお願いします。

切り取り線

『中小企業のための消費税軽減税率対策セミナー』参加申込書

フリガナ		フリガナ	
貴社名		役職 お名前	
御住所		業種	
TEL	() -	FAX	() -
岡崎信用金庫 取引店名		メールアドレス	

ご記入いただいた個人情報は、岡崎商工会議所、岡崎法人会、および講師が所属する会社、団体に提供するとともに岡崎信用金庫の「個人情報の取扱いについて」に沿って取扱います。詳しくは岡崎信用金庫ホームページをご参照ください。

金庫使用欄			
店番		CMF	担当者名